

マイナ保険証：トラブルを避けるために

法令により保険証による資格確認ができない場合は窓口負担は 10 割となります

法令において「保険者は定められた様式により被保険者証（略して保険証）の交付を行わなければならない。」「医療機関は、診療時には保険証でその資格を確認しなければならない。」と定められています。

保険証を確認できない場合はこの法令に基づき保険診療を行うことができず窓口負担が 10 割となります。

マイナ保険証

2021 年 10 月からマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」の本格的運用が開始されました。マイナカードを保険証として登録した人は、従来の保険証がなくても医療機関等でマイナ保険証を読み取り機で読み取って本人確認を行えば規定の自己負担で保険診療を行うことができます。

マイナ保険証でのトラブルで 10 割負担

本年度に入り、マイナ保険証に別人の情報がひも付けされていたり、何らかの理由でマイナ保険証による資格確認ができなかったりといったトラブルが相次ぎ表面化しています。こうしたトラブルに加え、従来の保険証を持参していなかったため保険診療が適応されず、窓口負担として 10 割を求められるケースが出てきました

資格確認ができない原因

資格確認ができない原因は①マイナンバーのひも付けが間違っていた。②ひも付けは合っていたが、退職などで資格喪失した後の変更手続きが反映されていなかった。③医療機関の電子機器、マイナカードの電子チップに不備があった。等が考えられます。

看護師への復職を考えている方へ

潜在看護師の復職支援研修を行っています。
大村市医師会にご相談下さい。



トラブルへの対応

政府は現在、マイナンバーカードの総点検とその後の修正作業を徹底しているところです。

資格喪失後の変更においては、最低でも 10 日以内に手続きを終えるよう事業者などに通達を出しました。

医療機関の電子機器の不具合においては、自身のスマートフォンなどで「マイナポータル」にアクセスし資格情報の画面を提示することで確認とすることができる通達も出しました。

「被保険者資格申立書」を新設

マイナ保険証を持参したにもかかわらず、上記の対応で資格確認ができない場合には、応急的に一部負担金の割合等を申し立てる「被保険者資格確認申立書」を提出することで窓口負担を患者の申し立てた自己負担率での支払いが可能となります。しかしこの措置はマイナンバーカードを持参している場合に限りしますので用心してください。

マイナカードと保険証の持参

マイナンバーカードを医療機関に持参する利点は他医療機関の処方薬と特定健診の結果を医師が閲覧できることです。これによって、より安全・安心な医療が行えるようになります。

2つのカードを持っていく不便はありますが、政府がきちんと対策を行い、マイナ保険証の不安が払しょくされるまでは、マイナンバーカードと保険証の両方を持参してください。



【医心伝心】

A型インフルエンザ流行しています。この時期に流行するのは過去にないことです。この冬はさらに流行する恐れがあります。これから新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種が始まります。ぜひ受けて下さい。